

添付資料1(改)

平成29年 6月10日
地域連絡協議会資料

多摩地域の容器包装プラスチックの一人一日当たりの排出量実績

市名	有料化の実施 年月日	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		人口	容器包装 プラスチック(07を除く) 量(g)	一人1日 当たり排 出量(g/ 人・日)	人口	容器包装 プラスチック(07を除く) 量(g)	一人1日 当たり排 出量(g/ 人・日)	人口	容器包装 プラスチック(07を除く) 量(g)	一人1日 当たり排 出量(g/ 人・日)	人口	容器包装 プラスチック(07を除く) 量(g)	一人1日 当たり排 出量(g/ 人・日)
八王子市	平成16年10月	564,585	4,943	23.99	563,895	5,053	24.55	562,940	5,003	24.35	562,781	5,029	24.48
立川市	平成25年11月	178,520	2,187	33.56	178,442	2,413	37.05	179,140	2,377	36.35	179,563	2,289	34.92
武蔵野市	平成16年10月	138,582	1,646	32.54	140,598	1,711	33.34	142,108	1,776	34.24	143,251	1,749	33.45
青梅市	平成10年10月	138,737	1,296	25.59	138,130	1,322	26.22	137,250	1,348	26.91	136,840	1,342	26.87
府中市	平成22年 2月	252,539	3,102	33.65	253,530	2,481	26.81	254,972	2,763	29.69	257,099	2,886	30.75
昭島市	平成14年 4月	113,181	1,336	32.34	113,092	1,311	31.76	112,647	1,282	31.18	112,881	1,255	30.46
調布市	平成16年 4月	222,905	4,245	52.18	224,026	4,292	52.49	224,283	2,207	26.96	226,291	2,636	31.91
町田市	平成17年10月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	0.06
小金井市	平成17年 8月	116,092	1,733	40.90	117,116	1,753	41.01	117,272	1,744	40.74	117,851	1,808	42.03
小平市	—	185,279	485	7.17	186,268	519	7.63	186,873	555	8.14	188,439	603	8.77
東村山市	平成14年10月	152,853	2,177	39.02	152,296	2,224	40.01	151,593	2,353	42.53	150,794	2,509	45.59
国分寺市	平成25年 6月	117,889	2,781	64.63	118,616	2,478	57.24	119,399	2,238	51.35	119,914	2,150	49.12
国立市	—	74,627	679	24.93	74,508	664	24.42	74,520	657	24.15	74,768	636	23.30
福生市	平成14年 4月	59,169	544	25.19	58,955	552	25.65	58,610	612	28.61	58,569	614	28.72
東大和市	平成26年10月	84,749	931	30.10	84,597	938	30.38	86,088	960	30.55	86,211	928	29.49
清瀬市	平成13年 6月	74,080	972	35.95	74,099	962	35.57	74,320	999	36.83	74,332	1,015	37.41
東久留米市	—	115,822	1,415	33.47	116,272	1,403	33.06	116,453	1,396	32.84	117,102	1,411	33.01
武蔵村山市	—	72,025	692	26.32	72,193	710	26.94	72,082	715	27.18	72,067	741	28.17
多摩市	平成20年 4月	145,979	896	16.82	146,288	905	16.95	147,593	912	16.93	147,664	912	16.92
羽村市	平成14年10月	57,268	499	23.87	56,952	487	23.43	56,599	482	23.33	56,478	471	22.85
西東京市	平成20年 1月	—	—	—	197,607	2,396	33.22	198,026	2,384	32.98	198,869	2,360	32.51
平均		2,864,881	32,559	31.14	3,067,480	34,574	30.88	3,072,768	32,763	29.21	3,508,763	33,354	26.04

※西東京市は、平成25年度から、町田市は平成27年度から算入

添付資料2(改)

平成29年6月10日
地域連絡協議会資料

多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容リプラ量の推移

(単位:g/人・日)

市町村名	有料化実施年/月	容リプラ		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
		有料	金額																		
八王子市	平成16年10月			0.02	0.02	0.20	0.44	0.45	0.49	2.23	4.42	4.81	5.05	5.20	5.03	15.30	25.02	23.99	24.55	24.35	24.48
立川市	平成25年11月			0.00	0.00	22.92	35.38	48.71	58.30	53.22	56.29	52.73	44.35	43.72	38.60	34.69	35.41	33.56	37.05	36.35	34.92
武蔵野市	平成16年10月			0.29	0.31	7.77	11.29	12.15	15.51	24.54	31.75	32.91	32.11	31.95	31.97	32.31	32.88	32.54	33.34	34.24	33.45
三鷹市	平成21年10月			58.96	47.78	38.50	50.49	82.82	82.95	84.15	85.69	90.35	87.32	83.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
青梅市	平成10年10月	○	安	0.72	0.99	0.91	0.85	2.78	26.43	39.26	32.24	10.72	14.23	22.52	23.97	23.19	25.64	25.59	26.22	26.91	26.87
府中市	平成22年 2月	○	安	0.49	6.57	8.51	0.39	0.18	31.92	33.56	32.19	36.91	34.63	30.87	25.12	35.80	35.16	33.65	26.81	29.69	30.75
昭島市	平成14年 4月	○	同	0.00	0.00	32.05	36.30	60.70	64.74	62.68	68.20	67.29	50.30	48.17	0.00	0.00	33.95	32.34	31.76	31.18	30.46
調布市	平成16年 4月			55.56	0.00	43.02	45.56	76.18	80.37	79.15	54.33	92.56	91.19	90.18	51.98	53.23	53.35	52.18	52.49	26.96	31.91
町田市	平成17年10月	○	安	0.05	1.80	1.75	1.62	1.49	0.87	0.39	0.56	0.67	0.73	0.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
小金井市	平成17年 8月	○	同	0.41	0.41	0.36	0.30	85.51	91.95	95.50	94.14	88.01	91.92	83.60	0.00	0.00	0.00	40.90	41.01	40.74	42.03
日野市	平成12年10月			0.24	0.30	1.34	3.55	3.23	3.05	2.17	1.95	1.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
東村山市	平成14年10月	○	安	0.00	0.00	0.00	35.31	56.41	65.97	65.14	62.71	79.24	49.87	44.03	86.02	38.81	39.17	39.02	40.01	42.53	45.59
国分寺市	平成25年 6月			18.16	0.00	0.23	61.71	71.72	75.00	70.70	71.98	64.92	59.05	63.61	64.26	60.15	67.66	64.63	57.24	51.35	49.12
福生市	平成14年 4月			1.09	1.91	3.41	4.13	4.56	5.00	5.89	5.26	25.54	0.00	0.00	23.52	24.71	26.38	25.19	25.65	28.61	28.72
狛江市	平成17年10月		可燃ごみ扱い	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
東大和市	平成26年10月	○	同	0.39	0.32	0.57	1.19	1.76	2.40	2.32	2.36	2.35	2.33	2.60	33.78	33.52	30.90	30.10	30.38	30.55	29.49
清瀬市	平成13年 6月	○	同	1.14	0.74	0.61	0.52	0.44	0.44	0.50	0.45	17.16	36.15	33.90	34.15	34.94	34.58	35.95	35.57	36.83	37.41
多摩市	平成20年 4月	○	安	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.52	17.11	17.31	16.93	16.82	16.95	16.93	16.92
稲城市	平成16年10月		可燃ごみ扱い	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00	0.04	0.04	0.22	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
羽村市	平成14年10月			0.74	0.84	4.64	15.30	21.11	22.49	23.68	22.71	23.55	23.73	22.80	22.97	23.95	24.61	23.87	23.43	23.33	22.85
あきる野市	平成16年 4月		可燃ごみ扱い	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
西東京市	平成20年 1月	○	安	0.45	0.32	0.29	0.25	0.12	0.12	0.13	0.12	0.12	0.00	34.72	0.00	0.00	0.00	0.00	33.22	32.98	32.51

※ 環境省廃棄物処理実態調査(資源化量)をもとに作成

※ 閏年は考慮せず、365日計算としている。

※ 網掛け部は有料化実施後(年度途中の実施については、翌年度より)

※ 容リプラ金額中「安」は可燃・不燃よりも安く金額を設定。「同」は可燃・不燃と同額。

※ 容リプラについては、平成12年4月から容リ法の対象。

※ 平成10年以前のデータは無し。

市町村名	分別基準(市民への周知内容)	容器プラ原単位				
		H24	H25	H26	H27	
八王子市	汚れの落とせないものは可燃ごみとなります。	23.99	24.55	24.35	24.48	
立川市	汚れをふき取り、水ですすいでから出してください。	33.56	37.05	36.35	34.92	
武蔵野市	水洗いしても汚れが落ちないものは、「燃やすごみ」の日に出してください。	32.54	33.34	34.24	33.45	
青梅市	汚れを水で軽くすすぎ、水切りしてください。 お菓子などの食べかすを取り除いてください。	25.59	26.22	26.91	26.87	
府中市	汚れの落ちにくいものや、中をすすぎないものは、「燃やすごみ」として出してください。 汚れは、軽く水で洗い流してください(歯磨き粉のチューブなど、洗えないものは使い切ってください。 使い切れないものや汚れが落ちないものは、燃やすごみの袋(緑色)で排出してください。	33.65	26.81	29.69	30.75	
昭島市	汚れたプラスチックは洗って出してください。(汚れの落ちないものは可燃ごみで出してください。)	32.34	31.76	31.18	30.46	
調布市	汚れは洗い落とすか、ふき取ってきれいにしてから出してください。	52.18	52.49	26.96	31.91	
町田市	中身を使いきり、軽くゆすぐか拭き取ってください。 ゆすぎ方は、水かお湯を入れ、3、4回振ります。 汚れが取れない場合は、やわらかいものは燃やせるごみ、硬いものは燃やせないごみで出してください。	—	—	—	0.06	
小金井市	容器類は必ず中身を使い切り、洗って出してください。 汚れの落ちないものは、燃やさないごみへ。	40.90	41.01	40.74	42.03	
小平市	中身を空にして、水で軽くすすぎ(汚れや異物を取り除く) 食べ残しなどの汚れを取り除いてください。汚れの落ちないものは燃やさないごみに出してください 汚れているとリサイクルできません。中身を使い切り、水で軽くすすぎか拭き取るなどして出してください。 (※洗剤を使って洗う必要はありません)	7.17	7.63	8.14	8.77	
東村山市	洗うことができないものは、「燃やせないごみ」に出してください。	39.02	40.01	42.53	45.59	
国分寺市	汚れているものは、洗ってください。	64.63	57.24	51.35	49.12	
国立市	洗っても汚れが取れないものは、もやせないごみとして出してください。	24.93	24.42	24.15	23.30	
福生市	汚れたものは、「可燃ごみ」で出してください。	25.19	25.65	28.61	28.72	
東大和市	洗ってから。洗っても汚れの落ちない、または洗うのが困難なもの…燃やせるごみ	30.10	30.38	30.55	29.49	
清瀬市	汚れのあるもの、もしくは汚れの落ちない容器包装プラスチックは可燃ごみです。 中身を空にして軽く水洗いをし、汚れをとり水気を取って出しましょう。 汚れの落とせないものは「燃やせないごみ」に出しましょう。	35.95	35.57	36.83	37.41	
東久留米市	中身を使いきり、汚れている場合は軽く水洗いをしてください 食べ残しなどは必ず取り除いてください。 汚れの取れないもの、判断に迷うものは、「燃やせないごみ」へ	33.47	33.06	32.84	33.01	
武蔵村山市	すすいで、汚れが落ちる物を出してください。なお、すすいで、一度は、汚れを落としてみてから判断してください。 チューブ類で容易に中身をきれいに落とせない場合や納豆のケース、納豆のからし袋など、洗って中身を容易に落とせない場合は、 どは、「燃やせるごみ」で出してください。	26.32	26.94	27.18	28.17	
多摩市	容器は軽く洗い、水気を十分切って出してください。※水の使い過ぎは控えてください。洗剤は使わなくて結構です。 汚れが簡単に落ちないものは出せません。	16.82	16.95	16.93	16.92	
羽村市	洗ってから、水をよく切って出してください。ふいて汚れの落ちるものは、汚れを落として出してください。 洗っても汚れの落ちない、また、洗うことが困難なものは「燃やせるごみ」で出してください。	23.87	23.43	23.33	22.85	
西東京市	汚れの落とせるものは洗浄してください(食器洗いの残り水などを利用して水を節約しましょう) 中身をからにして、きれいに洗って水気をとって出してください。 汚れのひどい物は、不燃ごみとして出してください。	—	33.22	32.98	32.51	
平均		31.14	30.88	29.21	26.04	

容リプラベール品質検査における汚れ品の割合

単位：%

市町村名	汚れ品割合			平均
	H26	H27	H28	
八王子市	0.06	0.20	0.03	0.10
立川市	2.29	4.40	1.17	2.62
武蔵野市	4.58	1.88	0.56	2.34
青梅市	0.42	0.38	0.68	0.49
府中市	3.87	4.18	3.60	3.88
昭島市	1.60	0.71	1.36	1.22
町田市	—	—	0.45	0.45
調布市※	10.31	5.89	1.92	6.04
小金井市	0.92	1.50	1.25	1.22
小平市	0.95	2.70	2.14	1.93
東村山市	1.40	4.19	1.86	2.48
国分寺市	1.15	0.78	0.83	0.92
国立市	2.87	2.25	1.62	2.25
福生市	2.06	1.47	1.43	1.65
東大和市	1.18	4.09	0.52	1.93
清瀬市	0.99	0.67	2.61	1.42
東久留米市	2.92	3.91	6.09	4.31
武蔵村山市	3.41	2.16	1.87	2.48
多摩市	0.31	0.63	0.36	0.43
羽村市	0.33	1.65	0.28	0.75
西東京市	0.85	0.46	1.11	0.81
平均	2.12	2.21	1.51	1.89

※調布市は、ふじみ衛生組合として引渡し

容リプラのベール品質検査について

日本容器包装リサイクル協会では、品質維持のため、各保管施設から再資源化事業者へ引き渡された資源物について、年1回、分別の基準に適合しているかどうかの品質調査を実施しています。容リプラを協会へ引き渡す際は、選別後、圧縮及び梱包をして「ベール」を作成します。

調査はこの「ベール」から任意の3つを取り出して行われます。調査の内容は、ベールを解体して、手作業で容リプラ及び容リプラ以外の異物に仕分けします。

なお、異物の混入率等によりランクが付けられ、混入率が高い状態が続くと、引取りを断られることがある等、非常に重要な検査です。

<異物の種類>

① 汚れの付着した容リプラ（食品残渣や土砂が付着したもの）

② 指定収集袋及び市販のごみ袋

③ 容リ法でPETボトルに分類されるPETボトル

④ 他素材（金属・ガラス・紙等）の容器包装

⑤ 容器包装以外のプラスチック

⑥ 事業系の容リプラ

⑦ 上記以外の異物（陶磁器・生ごみ・土砂等）

⑧ 禁忌品（医療系廃棄物（感染症の恐れのあるもの（注射針等）発火の危険性があるもの（ライター・ガスボンベ・スプレー缶等）作業時に怪我をする恐れのあるもの（刃物・カミソリ等）

添付資料4

有料化実施前後の容リプラ原単位の比較(容リプラ:無料・減額の市のみ)

(単位:g/人・日)

市町村名	有料化 実施年・月	金額 (可燃・不燃と の比較)	有料化実施前		有料化実施後		原単位の 増減
			年度	原単位	年度	原単位	
八王子市	H16.10	無料	H15年度	0.49	H17年度	4.42	3.93
立川市	H25.11	無料	H24年度	33.56	H26年度	36.35	2.79
武蔵野市	H16.10	無料	H15年度	15.51	H17年度	31.75	16.24
府中市	H22.2	半額	H20年度	30.87	H22年度	35.80	4.93
調布市	H16.4	無料	H15年度	80.37	H16年度	79.15	-1.22
町田市	H17.10	半額	H16年度	0.39	H18年度	0.67	0.28
日野市	H12.10	無料	H11年度	0.30	H13年度	3.55	3.25
東村山市	H14.10	約4割	H13年度	35.31	H15年度	65.97	30.66
国分寺市	H25.6	無料	H24年度	64.63	H26年度	51.35	-13.28
福生市	H14.4	無料	H13年度	4.13	H14年度	4.56	0.43
羽村市	H14.10	無料	H13年度	15.30	H15年度	22.49	7.19

※年度途中で有料化を実施した市については、実施年度の前年度を「実施前」、実施年度の翌年度を「実施後」とした。

※有料化実施後若しくは有料化と同時に容リプラの資源としての収集を開始した市は除外。

※あくまでも有料化実施年度での比較のため、その他の減量施策の内容・実施時期は不明。